



## 廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育

### (ダイオキシン類特別教育) 開催のご案内

主 催 愛知県下各労働基準協会  
実施機関 名古屋東労働基準協会

次の業務に従事する方は、特別教育を受けることが義務付けられています。

- ①廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務
- ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務
- ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん 及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

当協会では、下記の通り特別教育を開催致しますので、ご参加下さいます様ご案内致します。

なお、修了者には労働基準協会長より「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。

日 時 2024(令和6)年 7月 12日 (金) 10:00~15:20

会 場 名古屋市工業研究所 4階 第2会議室 第2室

熱田区六番三丁目4番41号 < 地下鉄名城線「六番町」下車3番出口徒歩1分 > 無料駐車場あり

受講料 会員 7,330円 非会員 9,160円 (テキスト代・消費税含)

定 員 30名

問 合 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 名古屋東労働基準協会

Tel 052-882-3909 Fax 052-883-3586

申込方法 裏面の申込書を担当の労働基準協会にFax 願います。

支払方法 講習開始6営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>

ナゴヤセガシロードウキジュンキョウカイ

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通0656029 名古屋東労働基準協会

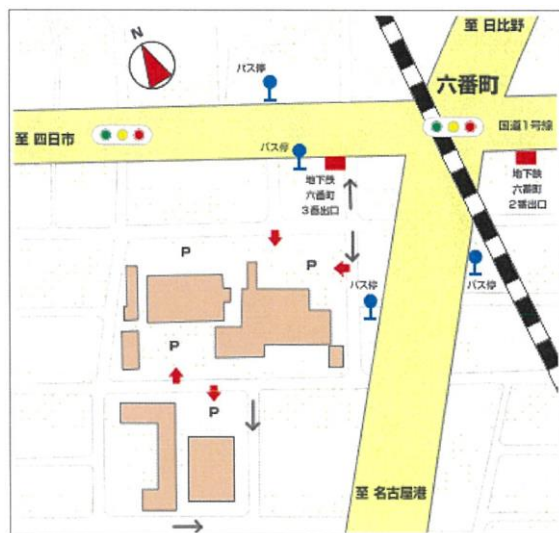
※ 振入手数料は貴社でご負担願います。

※ 7月3日(水)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※ 講習会は直前でも受付できる場合があります。まずはお電話にてお問い合わせください。

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の6日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を前日までにお送りいたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/白進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドマン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館C階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 名古屋東労働基準協会	三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 No.0656029 名古屋東労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

### 会場地図



### <名古屋市工業研究所>

#### 4階第2会議室

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

### <アクセス>

地下鉄 名城線「六番町」下車 3番出口より徒歩1分

お申込協会名	
--------	--

### 廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育（ダイオキシン）申込書 (R6.7.12)

会社名	住所 〒		
担当者部署			
名前	Tel	Fax	
受講者氏名(フリガナ)	受講者氏名(フリガナ)		
生年月日	年	月	日
生年月日	年	月	日

(個人情報の取扱い) この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、講習会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。詳細は当協会のホームページ (<http://www.meito-roukyo.jp>) をご覧下さい。